

『基本刑事訴訟法 I —— 手続理解編』 訂正表

※誤りを修正するほか、より適切な表現に改めました。

	1 刷	2 刷
p 35	最終行 「～正しくない。 <u>。</u> （→15 講 4 (7) ）。」	→以下に修正 「～正しくない（→15 講 4 (7) ）。」
p 48	書式 1 内、「3 搜索し又は検証すべき場所...」および 「7 犯罪事実の要旨」 「F <u>県</u> 」	→以下に修正 「F <u>市</u> 」
p 56	本文の下から 1 行目（図の上） 「 <u>2</u> 項）。記録命令付...」	→以下に修正 「 <u>1</u> 項）。記録命令付...」
p 76	表内、右欄上から 2 行目 「 <u>罰</u> 発物」	→以下に修正 「 <u>爆</u> 発物」
p 83	本文下から 2 行目 「現に罪を行い終 <u>わ</u> った者」	→以下に修正 「現に罪を行い終 <u>つ</u> た者」
p 86	12 行目 「贓物 <u>ま</u> たは明らかに」	→以下に修正 「贓物 <u>又</u> は明らかに」
p 86	15 行目 「罪を行い終 <u>わ</u> ってから間がない」	→以下に修正 「罪を行い終 <u>つ</u> てから間がない」

p 86	16 行目 「現に罪を行い、 <u>また</u> は現に」	→以下に修正 「現に罪を行い、 <u>又</u> は現に」
p 86	16 行目 「～罪を行い終 <u>わ</u> った」	→以下に修正 「～罪を行い終 <u>つ</u> た」
p 86	17 行目 「罪を行い終 <u>わ</u> ってから間がない」	→以下に修正 「罪を行い終 <u>つ</u> てから間がない」
p 88	図内（上から 2 つめの囲み） 「現に罪を行い終 <u>わ</u> った者」	→以下に修正 「現に罪を行い終 <u>つ</u> た者」
p 88	図内（上から 3 つめの囲み） 「罪を終 <u>わ</u> ってから～」	→以下に修正 「罪を <u>行</u> い終 <u>つ</u> てから～」
P142	2 行目(* 簡易裁判所と地方裁判所の管轄の競合 本文) 「常習賭博・賭博開 <u>帳</u> 等」	→以下に修正 「常習賭博・賭博開 <u>張</u> 等」
P142	9 行目(* 簡易裁判所と地方裁判所の管轄の競合 本文) 「常習賭博・賭博開 <u>帳</u> 等」	→以下に修正 「常習賭博・賭博開 <u>張</u> 等」

p 169	書式 11 内、証拠等関係カードの乙 5 号証の立証趣旨 空欄	→以下に修正 「被告人の前科の内容」
p 219-220	書式 17 内、「請求の期日」 「 <u>30</u> ・2・14」	→以下に修正 「 <u>2</u> ・2・14」
p 269	下から 4 行目 「～321 条 4 <u>号</u> の問題と」	→以下に修正 「～321 条 4 <u>項</u> の問題と」
p 276	下から 1 行目 「（→30 講 1 <u>3</u> ）」	→以下に修正 「（→30 講 1）」
p 283	書式 20 内、下から 9 行目 「・被告人の公判 <u>廷</u> 供述」	→以下に修正 「・被告人の公判供述」
p 306	表⑨ 「司法警察員の処分」	→以下に修正 「司法警察 <u>職員</u> の処分」
P314	8 行目(* その後の攻防対象論の展開本文) 「～は、賭博開 <u>帳</u> 凶利」	→以下に修正 「～は、賭博開 <u>張</u> 凶利」

	2 刷	3 刷（未刊）
p 145	<p>10 行目</p> <p>「（339 条 1 項～<u>5 項</u>）。」</p>	<p>→以下に修正</p> <p>「（339 条 1 項）。」</p>
p 154	<p>18 行目</p> <p>「特定の犯罪構成件に該当する」</p>	<p>→以下に修正</p> <p>「特定の犯罪構成<u>要件</u>に該当する」</p>